

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

338

障害福祉計画策定事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	3	社会参加・自立に向けた支援体制づくり

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	障害者総合支援費		
	大事業	障害者総合支援事業		
	中事業	障害福祉計画策定事業		

事業種別	継続	関連個別計画	和歌山市障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画		
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	障害者支援課	西岡 貞晶	435-1060
事業実施の根拠法令	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法	関連課	保健対策課		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定することで、計画的に障害者福祉の向上を図る。		障害のある人がその人らしく、住み慣れた地域で安心して生活していけることを目指し、和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画及び和歌山市障害児福祉計画を策定する。			
事業内容		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
		和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画及び和歌山市障害児福祉計画を策定する。また策定委員会等を開催する。	和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画及び和歌山市障害児福祉計画を策定する。また策定委員会等を開催する。	和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画及び和歌山市障害児福祉計画を策定する。また策定委員会等を開催する。	和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画及び和歌山市障害児福祉計画を策定する。また策定委員会等を開催する。	和歌山市障害者計画、和歌山市障害福祉計画及び和歌山市障害児福祉計画を策定する。また策定委員会等を開催する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	120	91	2,683	2,518	127	86	2,170	0	2,170	0	
伸び率(%)	0%	37.9%	2,135.8%	2,667%	△95.3%	△96.6%	1,608.7%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	2,623	2,544	2,314	2,473	2,478	2,398	2,318	0	2,318	0
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,623	2,544	2,314	2,473	2,478	2,398	2,318	0	2,318	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	120	91	2,683	2,518	127	86	2,170	0	2,170	0	
所要人数(人)	正規職員	0.33	0.32	0.29	0.31	0.31	0.30	0.29	0.00	0.29	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	委員報酬119千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
計画に係る進捗状況の管理		回	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1		
			達成度(%)	100%	100%	100%	0%	%
会議開催回数		回	目標値	1	4	1	1	4
			実績値	1	4	1		
			達成度(%)	100%	100%	100%	0%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	障害のある人がその人らしく、住み慣れた地域で安心して生活していけることを目指すため、計画策定が必要である。また計画の策定は、障害者基本計画及び障害者総合支援法、児童福祉法で規定されている。
見直し・改善内容	障害児者にとっての最も重要な施策がまとめられている計画であるため、現状に満足せずよりよい改定を実施していくことが必要である。